

志田雄一郎

区議会レポート
2022年 秋号#2



編集・発行：立憲民主党・無所属クラブ

住所：新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区役所 5階

電話：03-5273-3555 FAX：03-3209-1077



(しだ・ゆういちろう) 1967 (昭和42) 年新宿区生まれ。現在6期目。
総務区民委員会、文化観光産業特別委員会に所属。

◎令和4年 第3回新宿区議会 定例会での代表質問 (志田雄一郎)

①震災対策について ②子どもの貧困対策について

⇒9月20日に行われた代表質問と答弁

◎令和3年度決算に対する会派の意見

◎クリアソン新宿について



前号でお知らせした代表質問を、一部抜粋して掲載しています。

①震災対策について



(1) 区民の命を守るには耐震化施策と発災直後の細やかな避難施策を同時に迅速に推し進めるべき。

→耐震化は耐震診断や改修工事費助成などにより、住宅の耐震化率は94.9%で、9年度までにほぼ解消する予定。避難施策は分散避難を推進し、在宅や友・知人宅、避難所の中で最も安全等が確保出来る場所へ避難するよう周知するほか、防災訓練等で説明している。避難困難者は、防災区民組織や民生・児童委員との要配慮者災害用セルフプラン作成を推進し、要配慮者支援の実効性を高めている。

(2) 「災害時要援護者名簿」を推奨していく必要がある。民生・児童委員や町会と連携し、避難行動訓練を行う必要があるが、それぞれ区長の見解は？

→「災害時要援護者名簿」の登録について、高齢者総合相談センター等で相談支援を行う際に、ご家族等のお話を伺いながら同名簿に意向を確認したうえで登録している。また、同名簿へ登録することで、家具転倒防止器具取付事業と防災ラジオの無償貸与事業を利用出来ることを説明し、名簿登録の勧奨を行っている。民生・児童委員や町会と連携した避難行動訓練について、避難所防災訓練の際、同意を得ている同名簿登録者に対し、安否確認訓練を併せて実施する取組や、要配慮高齢者等を町会防災部が避難所へ誘導する訓練を行う事例もある。民生・児童委員や避難所運営管理協議会等で共有し、地域の皆さんと実効性のある要援護者の避難対策を検討する。今後の防災対策については、障害者や高齢者の災害関連死を無くすことが重要と考えられ、このため、日常生活を支えるサービス事業者が災害時でも業務を続けられるよう、事業継続化計画の策定や実効性を高める取組への支援を検討する。

(3) 要配慮者災害用セルフプランの活用について、通っている施設などと細かく想定しておく必要がある。積極的にセルフプランの活用が必要だが、作成状況と今後の取組は？

→対象者約12000人に送付している。ご本人の状況に応じたセルフプランを障害者団体や支援者、事業者が一体となって働き掛け、要配慮者と関係者が災害時に適切な行動を取れるよう取組む。さらに、主たる介護者が急な入院等の際には、必要な対応が出来るよう、既存のサービス等利用計画の様式に組み込む運用を開始した。今後も、相談支援事業者等とも連携し、体制を整える。

区政相談受付中！

ご意見・ご要望は…

TEL・FAX 03-3355-0546

yuichiro.shida@gmail.com

新宿区議会議員

志田雄一郎



②子どもの貧困対策について

(1) 多様化する家庭のニーズを捉え、適切な支援を行うことについて

→貧困の連鎖を防ぐため、「子どもの貧困対策検討連絡会議」で、各部署の事業の実施状況を確認し、情報共有のもと、相談対応の機会を捉え、各家庭のニーズを聞き取り、必要なサービスに繋げている。

(2) 行政、関係機関、各種団体がより一層連携し、重層的に取り組む必要について

→感染拡大の影響により、新たに生じた生活困窮等、複合的な課題を抱えた子どもと家庭に対応するには、複数の機関が連携し、同時進行で行う、重層的支援が必要と認識。地域の支援団体等も構成員に含む「子ども家庭・若者サポートネットワーク」において情報共有や役割分担をし、多面的に支援を進めている。

(3) ヤングケアラーの周知啓発による区民への認知度向上と関係者への研修について

→日本ケアラー連盟が作成している案内を区HPに掲載するほか、広報新宿でも周知。また、本庁舎、特別出張所、区内大型ビジョン等で動画を放映。関係者への研修は、保健、福祉の職員や区民を対象とした研修会を実施。今後、家庭に関わるケアマネージャー等にも研修を案内し、働きかけたい。学校では、生活指導主任会で研修を行い、具体的な例や学校での把握方法を確認した。その内容は生活指導主任から自校の教職員へ周知した。また、相談専用ダイヤルを全区立学校に周知した。

(4) 区外の私立学校等に通学している子どもへの支援について

→支援が必要な子どもが通学する私立学校等には、区内区外を問わず「子ども家庭・若者サポートネットワーク」の構成機関に登録していただき、連携しながら対応を行っている。学校が所在する自治体とも連携する。

(5) 支援を終了した子どもの事後の経過観察について

→子どもの在籍する学校や、地域の民生・児童委員等に今後の見守りを依頼。再度、心配な状況が見られたら、子ども総合センターや子ども家庭支援センターに情報提供をお願いする。

～令和3年度決算に対する会派の意見～

区民の生命・生活を第一に考えた施策と将来を見据えた区民に寄り添った区政運営を

令和3年度決算では、実質単年度収支が黒字となり、一般財源収入の増加等により、財政調整基金を取り崩すことなく、一定の財政対応力を確保しました。

区財政においては、更なる感染症対策、社会保障関連経費の増大、首都直下地震への備え、公共施設の更新など、膨大な財政需要や景気変動を受けやすい歳入構造を考慮すれば、更に厳しく不透明な財政運営となることが見込まれます。

そうした中、原油価格・原材料価格の高騰、ウクライナ情勢の長期化など社会経済情勢を的確に見極めながら、感染症拡大防止対策をはじめ、高齢者や子育て世代への支援など、誰もが安心して住み続けられる環境の整備、災害に強い安全で安心なまちの実現、魅力あふれる賑わい都市の創造と地域の特性を活かしたまちづくり、などの重要な施策に取り組んでいかなければなりません。

本委員会において、「保育の質向上について」「学校給食無償化について」「出産や産前産後支援について」「精神障がい者支援について」「生活保護制度について」「新たな地域交通について」等、様々な提案を行いました。課題解決に向け、区民に寄り添った一層の取り組みを求めます。

いまだ収束の見えぬコロナ禍において何よりも区民の生命・生活を第一に考え、将来を見据えた区政運営を行っていくよう会派一丸となって取り組んで参ります。

～クリアソン新宿について～

10月9日（新宿の日）にホームタウンである国立競技場において、クリアソン新宿と鈴鹿ポイントゲッターズとの試合が行われました。観衆は16218人と、JFL歴代最多入場者数を更新しました。

クリアソン新宿は、JFL（日本フットボールリーグJ4）に所属し、新宿から「2026年に世界一」を目指すチームです。「サッカーを通じて、世の中に感動を創造し続ける存在でありたい」という理念のもと、強い信念を持って邁進しています。

この日はサッカーの試合を初めて生で観戦した人が多かったようですが、かくいう私もその中の一人です。試合には敗れましたが、選手、関係者の皆様には心から拍手を送りたいと思います。今後、是非新宿から世界に大きく羽ばたいてほしいと願っています。皆様、今後もクリアソン新宿と一緒に応援してまいります！

